

労働基準関係法令違反に係る公表事案

群馬労働局

最終更新日：平成30年2月28日

企業・事業場名称	所在地	公表日	違反法条	事案概要	その他参考事項
(有)長沼商店	群馬県伊勢崎市	H30.2.20	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第130条の5	労働者に食品加工用粉碎機を使用させるにあたり、蓋、囲い等を設けていなかったもの	H30.2.20送検